

答申までのスケジュールについて

1 交野市災害廃棄物処理計画の概要

交野市災害廃棄物処理計画は、災害対策基本法に基づき定められた、交野市地域防災計画及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき定められた、交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の2計画に基づき、災害時に発生する、片付けごみやがれき類といった災害廃棄物の収集から最終処分に至るまで、効率よく適正に処理するための指針を取りまとめるものになります。

2 根拠法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号：平成29年改正）
災害対策基本法（昭和36年法律第223号：令和3年改正）

3 今後のスケジュール

| | | |
|------|---------------|---------------------------------|
| 令和4年 | 11月 | 第1回環境審議会 (計画について諮問、素案審議) |
| | 12月 | 第2回環境審議会 (パブリックコメントの説明、素案審議) |
| 令和5年 | 1月中旬 ～2月中旬 | パブリックコメント実施 |
| | 3月 | 第3回環境審議会 (パブリックコメント結果と答申案) |